

地域における健全育成システムの強化策に関する研究

— コミュニティ・ケアをめぐる児童福祉施設のあり方を中心に —

研究第9部 吉沢英子

共同研究者 児童健全育成研究会*

I はじめに

今日、児童をとりまく社会構造の変化は著しく、なかでも核家族化や少子化にともなう家族の養育機能の脆弱化、加えて都市化に伴う自然環境からの隔絶、各種公害の増加現象、不良文化財のはん濫、地域の教育力の低下など、児童の生活基盤の混乱の要因は、枚挙にいとまのないほどである。このような現状に鑑み、家庭および地域社会、施設のあり方等、総合的視点にたつての児童の健全育成方策を分析、検討することは、緊急且重要な課題である。いわば、児童をとりまく生活環境のすべてに及ぶ広範な意味を含む課題でもある。

今回は、地域社会におけるコア・エージェンシーの機能をもつ児童館の社会的機能を中心に、全国8地域（宮城県、山形県、愛知県、広島県、愛媛県、神戸市、北九州市、東京都）の961館を対象として調査を実施した。

図1における②-⑤の流れを中心に、①-③④、②-⑥に関連させての調査内容によって、質問紙記入法によるもの、加えて、児童館長（12名）に対するインタビュー記入法による聴取調査からの健全育成システム化に関

する意識状況、児童館を拠点としての母親クラブ結成過程の事例分析により調査、研究のとりまとめをした。

II 調査対象児童館の概要

調査対象は、地域性、設置状況、運営組織上の諸条件などを考慮して選定し、前述の8地域内児童館の悉皆調査とした。児童館数及び回収率については、表1の示すとおりである。調査期日は昭和58年9月～59年1月に及び、調査依頼に関しては、全国児童館連合会を通じ、各県の連絡協議会あるいは各県庁の児童館担当課に配布、回収を依頼した。

児童館の運営主体その他の概況は、表2～8に示すとおりである。

表示のように運営主体は公立公営が87.7%でその大部分を占め、公立民営が11.6%となっている。設置時期は大都市が多少おくれ気味である。児童館の規模別では、小型児童館71.5%（638）が大部分で、児童センター17.0%の割合をみせている。休館日については、地域差がみられ、日曜休館に都市の特色がみられる。一日平均利用数は、50～100人が最も多く、鍵っ子児童数は、東京都

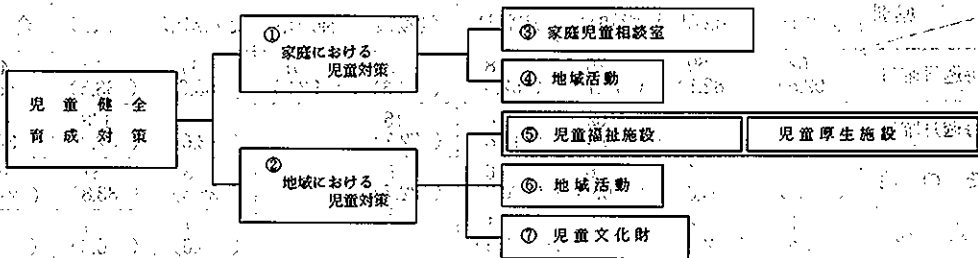


図1

*児童健全育成研究会メンバーは、近藤正、佐藤圭子（杉並区阿佐谷児童館児童厚生員）、高城義太郎、高橋種昭、寺尾尚（東京ボランティア・センター専門員）からなっている。

表1 児童館数及び回収数、回収率

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
調査対象数 (児童館数)	85	104	147	34	22	70	28	471	961
回収数	67	87	147	29	22	65	28	451	893
回収率(%)	78.8	80.8	100.0	85.3	100.0	92.9	100.0	95.8	92.9

(注：愛知県は名古屋市を除く、広島県は広島市を除く)

表2 運営主体

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
公立	67 (100.0)	77 (91.7)	134 (91.2)	19 (65.5)	22 (100.0)	15 (23.1)		449 (99.6)	783 (87.7)
私立		6 (7.1)	11 (7.5)	10 (34.5)		49 (75.4)	28 (100.0)		104 (11.6)
N・A		1 (1.2)	2 (1.4)			1 (1.5)		2 (0.4)	6 (0.7)
合計	67 (100.0)	84	147	29	22	65	28	451	893

表3 設置時期

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
昭和39年以前	4 (6.0)	15 (17.9)	2 (1.4)	5 (17.2)	2 (9.1)	1 (1.5)		2 (0.4)	31 (3.5)
昭和40年～ 昭和44年	23 (34.3)	32 (38.1)	21 (14.3)	11 (38.0)	10 (45.5)	5 (7.7)	11 (39.3)	57 (12.6)	170 (19.0)
昭和45年～ 昭和49年	13 (19.4)	18 (21.4)	32 (21.8)	7 (24.1)	2 (9.1)	16 (24.6)	2 (7.1)	171 (38.0)	261 (29.2)
昭和50年～ 昭和54年	14 (20.9)	7 (8.3)	37 (25.2)	2 (6.9)	3 (13.6)	29 (44.7)	3 (10.7)	128 (28.4)	223 (25.0)
昭和55年以降	11 (16.4)	5 (6.0)	49 (33.2)	4 (13.8)	5 (22.7)	14 (21.5)	12 (42.9)	78 (17.3)	178 (19.9)
N・A	2 (3.0)	7 (8.3)	6 (4.1)					15 (3.3)	30 (3.4)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表4 休館日の状況

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
定期	毎週日曜日	62 (92.5)	69 (82.1)	26 (17.7)	18 (62.0)	1 (4.6)	61 (93.9)	17 (60.6)	405 (45.4)
	毎週月曜日			102 (69.4)	4 (13.8)	16 (72.7)		1 (3.6)	271 (30.3)
	その他	4 (6.0)	4 (4.8)	16 (10.9)	6 (20.7)	5 (22.7)		8 (28.6)	194 (21.7)
不定期	1 (1.5)	2 (2.4)		1 (3.5)			1 (3.6)	1 (0.2)	6 (0.7)
その他		7 (8.3)	3 (2.0)			3 (4.6)	1 (3.6)		14 (1.6)
N・A		2 (2.4)				1 (1.5)			3 (0.3)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

吉沢他：地域における健全育成システムの強化策に関する研究

表5 一日の平均利用児童数

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
25人以内	5 (7.5)	8 (9.5)	16 (10.9)	9 (31.0)	2 (9.1)	1 (1.5)		4 (0.9)	45 (5.0)
26人～50人	18 (26.9)	27 (32.1)	34 (23.1)	9 (31.0)	10 (45.4)	3 (4.6)	9 (32.1)	27 (6.0)	137 (15.3)
51人～100人	28 (41.7)	34 (40.5)	74 (50.4)	6 (20.7)	9 (40.9)	41 (63.1)	16 (57.2)	202 (44.8)	410 (46.0)
101人～150人	8 (11.9)	11 (13.1)	16 (10.9)	1 (3.5)		12 (18.5)	3 (10.7)	125 (27.7)	176 (19.7)
151人～200人	2 (3.0)		3 (2.0)	1 (3.5)	1 (4.6)	2 (3.1)		47 (10.4)	56 (6.3)
201人以上	3 (4.5)	2 (2.4)	4 (2.7)	3 (10.3)				29 (6.4)	41 (4.6)
N・A	3 (4.5)	2 (2.4)				6 (9.2)		17 (3.8)	28 (3.1)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表6 鍵っ子児童数

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
10人以内	11 (16.4)	3 (3.6)	16 (10.9)	1 (3.5)		3 (4.6)	10 (35.8)	5 (1.1)	49 (5.5)
11人～20人	10 (14.9)	2 (2.4)	15 (10.2)	2 (6.9)	2 (9.1)	39 (60.0)	6 (21.4)	27 (6.0)	103 (11.5)
21人～30人	7 (10.5)	1 (1.2)	7 (4.8)	4 (13.8)			1 (3.6)	71 (15.7)	91 (10.2)
31人～40人	3 (4.5)	1 (1.2)	2 (1.4)	1 (3.5)	1 (4.6)		2 (7.1)	150 (33.3)	160 (17.9)
41人～50人	1 (1.5)							51 (11.3)	52 (5.8)
51人以上			1 (0.7)	1 (3.5)				50 (11.1)	52 (5.8)
N・A	35 (52.2)	77 (91.6)	106 (72.0)	20 (68.8)	19 (86.3)	23 (35.4)	9 (32.1)	97 (21.5)	386 (43.3)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

の30～40人が最も多く、他は20人以内となっている。

コミュニティ施設としての性格上、併設・複合施設が多く、都市部では鍵っ子育成専用室や老人施設（通所）との併設がみられ、保育所だけの機能をしている児童館もある。とくに東京の場合は、その他の諸施設との複合が多くみられる。現実には、こうした複合・併設の場合にマイナスの状況がみられるが、可能な限り、これらの条件を活用し、世代間の交流など積極的な機能を考慮する必要があるように思われる。さらに児童館設置条件をみると、1小学校区に1館の割合をもって設置されているのは、むしろ地方に多く、都市部では、2～3小学校区にまたがっている場合がある。地方に比して都市部では、校区の地理的条件は狭くなっていることも関係

がある。

Ⅲ 児童館の機能を果たすための運営状況

児童館を拠点とした健全育成の機能を果たしていくためには、まず児童館それ自体の運営が、その地域に根ざしたものでないといけない。したがって児童館運営委員会が、どのようになされているかを問うてみた。表9にみる如く、設置状況は地域差があるが、全体的に委員会をもっていない館が58.4%と過半数である。その委員会をもたない理由として、「日常の活動に追われ、考える余裕がない」「地域住民の関心がうすいから」「制度化されていないから、もつ必要がない」というものが多

表7 併設・複合施設の種類の

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
鍵っ子育成のための専用室	1 (3.1)	1 (2.7)	8 (10.1)	2 (10.0)		19 (35.2)	1 (10.0)	254 (62.6)	286 (44.4)
保 育 所	3 (9.4)	20 (54.1)	2 (2.5)	4 (20.0)	1 (16.7)	15 (27.8)		147 (36.2)	192 (29.8)
児 童 遊 園	23 (71.9)	7 (18.9)	45 (57.0)	4 (20.0)	3 (50.0)	2 (3.7)	7 (70.0)	40 (9.9)	131 (20.3)
図 書 館	3 (9.4)	1 (2.7)	3 (3.8)	3 (15.0)	1 (16.7)	1 (1.9)		36 (8.9)	48 (7.5)
老人福祉館(クラブ)	1 (3.1)	1 (2.7)	8 (10.1)	1 (5.0)		25 (46.3)	2 (20.0)	110 (27.1)	148 (23.0)
公 共 住 宅						6 (11.1)		28 (6.9)	34 (5.3)
役 場			5 (6.3)	1 (5.0)				10 (2.5)	16 (2.5)
そ の 他	6 (18.8)	12 (32.4)	25 (31.6)	7 (35.0)	1 (16.7)	13 (24.1)		100 (24.6)	164 (25.5)
合 計	37	42	96	22	6	81	10	725	1,019

注 (M・A)・% = $\frac{\text{回答数}}{\text{児童館数}} \times 100$

表8 利用する児童の居住範囲

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
1 小学校区	49 (73.1)	60 (71.4)	85 (57.9)	16 (55.2)	8 (36.4)	9 (13.8)	1 (3.6)	66 (14.6)	294 (32.9)
2 小学校区	9 (13.4)	8 (9.5)	24 (16.3)	4 (13.8)	5 (22.7)	24 (36.9)		169 (37.5)	243 (27.2)
3 小学校区	5 (7.5)	3 (3.6)	18 (12.2)	6 (20.7)	6 (27.3)	17 (26.2)		133 (29.5)	188 (21.1)
そ の 他		4 (4.8)	19 (12.9)	3 (10.3)	3 (13.6)	15 (23.1)	27 (96.4)	75 (16.6)	146 (16.3)
N・A	4 (6.0)	9 (10.7)	1 (0.7)					8 (1.8)	22 (2.5)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表9 運営委員会の設置状況

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
もっている	33 (49.2)	60 (71.4)	68 (46.2)	17 (58.6)	12 (54.5)	59 (90.8)	28 (100.0)	47 (10.4)	324 (36.3)
もたないが準備中	1 (1.5)	6 (1.2)	11 (7.5)	2 (6.9)	4 (18.2)			6 (1.3)	25 (2.8)
もっていない	31 (46.3)	16 (19.0)	67 (45.6)	8 (27.6)	6 (27.3)	6 (9.2)		388 (86.1)	522 (58.4)
そ の 他	1 (1.5)	2 (2.4)		2 (6.9)				10 (2.2)	15 (1.7)
N・A	1 (1.5)	5 (6.0)	1 (0.7)						7 (0.8)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表10 運営の重点目標

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
児童の健全育成をはかる	60 (89.6)	77 (91.7)	117 (79.6)	25 (86.2)	19 (86.4)	48 (73.8)	26 (92.9)	326 (72.3)	698 (78.2)
児童に遊びを提供し豊かな体験を与える	40 (59.7)	50 (59.5)	97 (66.0)	19 (65.5)	17 (77.3)	44 (67.7)	19 (86.4)	333 (73.8)	619 (69.3)
児童に自由なたまり場を提供する	7 (10.5)	6 (7.1)	24 (16.3)	1 (3.5)	2 (9.1)	9 (13.8)	5 (17.9)	71 (15.7)	125 (14.0)
児童に交流の機会を提供する	5 (7.5)	7 (8.3)	23 (15.6)	1 (3.5)	2 (9.1)	14 (21.5)	6 (21.4)	90 (20.0)	148 (16.6)
家庭の保護・育成機能の代替をはかる	6 (9.0)	19 (22.6)	11 (7.5)	7 (24.1)	1 (4.6)	12 (18.5)	2 (7.1)	47 (10.4)	105 (11.8)
利用児童の真の組織化をはかる	1 (1.5)	2 (2.4)	1 (0.7)		3 (13.6)		1 (3.6)	9 (2.0)	17 (1.9)
地域社会の諸団体・機関との連携をはかる	10 (14.9)	8 (9.5)	7 (4.8)	3 (10.3)	1 (4.6)	9 (13.8)	4 (14.3)	46 (10.2)	88 (9.9)
その他	2 (3.0)	4 (4.8)	3 (2.0)	2 (6.9)				17 (3.8)	28 (3.1)
N	A	2 (2.4)	5 (3.4)			1 (1.5)		4 (0.9)	12 (1.3)
合計	131	175	288	58	45	137	63	943	1,840

注 (M.A.)% = $\frac{\text{回答数}}{\text{児童館数}} \times 100$

く、積極的に欠ける動きがみられている。また表10の運営の重点目標によれば、児童福祉法第40条には合致しているが、具体的展開は、そのプログラム如何による。したがって日常活動内容が問われ、地域との関連が求められる。また地域内関係団体、施設などの交流、世代間の交流をはかる機会や家庭の養育機能への積極的働きかけなどには、消極的な状況である。

職員間の話し合いの中にも、児童館利用児童への対応のみという動きを示しており、児童をとりまく環境整備(人的)への目が開かれていない感を与える現状である。

地域住民の児童館への参加度をみる一つに、運営委員会のメンバー構成の如何があげられよう。表11の示すように児童(民生)委員77.5%、町会・自治会役員67.6%、小・中学校長又は教頭63.0%、母親クラブ役員41.1%、児童館利用児童の保護者代表31.8%、社会福祉協議会職員31.5%となっている。

次に運営委員会の議題について表12をみると、児童館における内容にとどまり、児童館が、地域に機能する内容のものは比較的少ないことがわかる。地域全体の児童の動きに、積極的に児童館が対応する姿勢は、あまりみられない現状である。これとあわせて、職員会議の持ち方をみると、小人数の配置もあることから、会議や打合せの機会をもたなくとも日常的に連絡は密になっているとするもの、逆に改めてその機会をとる必要がないとし

ているものとの両極端のとらえ方が目立っている。かといって少人数のため活動に追われ、研修の機会にも恵まれないことが明確で、児童への接し方、ニーズの把握の仕方など、ケース研究あるいは研究的要素を含む自己啓発の機会の必要性があろう。

次に地域に機能する児童館のあり方として、プログラムの展開過程を問うてみる必要がある。

表13は、隣接地域の児童館との交流状況を示すもので、平均して57.8%の交流プログラムをもっている。そのプログラムの内容を表14によってみると、地域差はあるが、平均してスポーツ行事が多く、次いで文化活動(イベントなど)となっている。例えば、東京都のS区では、定期的に4~5館の児童館が合同で、その地域内の児童ニーズ調査を実施しているなど、ユニークなプログラムをこなしている。調査活動を定期的(3~5年毎)に実施しているところでは、合同の自主研修会を行ったり、ケース研究による成果をあげているところもある。したがって交流活動を通じて人間関係も創られ、新たなプログラム展開がなされ、地域住民、関係施設職員までも巻き込んだ活動が展開されている。

表15は、日常的に連携をはかっている施設の種類の挙げたものである。学校との連携33.3%、次いで社会教育施設28.4%と教育関係との連携が比較的多くなされていることがわかる。児童相談所、保健所をはじめとする公

立機関との関係は、決して密であるとはいえない現状である。とくに各福祉事務所に設置されている家庭児童相談室をはじめとする公私の相談機関との連携、児童委員との日常的アプローチを積極的に推進させることは重要な課題と言えよう。

表16学校及びPTAとの連携については、具体的にプログラムをもっているところは16.8%、これから計画中とする5.2%を含めても19.6%と低率である。とくに母親クラブなどのメンバーは、PTAの立場をかかえており、現に児童館利用児童の親であるわけで、学校外の地域の拠点としての機能を発揮しやすいことになろうかと思わ

れる。

表17の世代間交流プログラムの有無については、過半数の児童館ではその動きをもっていない。これから計画中を含めても、全体で36.2%である。世代間交流プログラムをもっている場合でも、その多くは、老人クラブ、中学生となっている。中には障害児との関係づくりを積極的に推進している場合も見受けられる。次に児童館内に育成室を設けて、鍵っ子児童の育成を実施している地域と別個に活動している場合とがあるが、その交流プログラムの状況は表18のとおりである。無回答が多かったが、日常的に交流している28.4%、行事のときのみの交

表 11 運営委員会の構成メンバー

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
児童館利用者の父母の代表	12 (36.4)	45 (75.0)	16 (23.5)	6 (35.3)	5 (41.7)	4 (6.8)	9 (32.1)	6 (12.8)	103 (318)
母親クラブの役員	14 (42.4)	33 (55.0)	39 (57.4)	7 (41.2)	7 (58.3)	6 (10.2)	25 (89.3)	3 (6.4)	134 (414)
町会(自治会)の役員	13 (39.4)	38 (63.3)	31 (45.6)	6 (35.3)	7 (58.3)	59 (100.0)	28 (100.0)	37 (78.7)	219 (676)
市・区・町・村 主管課職員	11 (33.3)	22 (36.7)	26 (38.2)	7 (41.2)	5 (41.7)	50 (84.7)	1 (3.6)	5 (10.6)	127 (392)
小・中のPTA代表	9 (27.3)	17 (28.3)	32 (47.1)	7 (41.2)	8 (66.7)	42 (71.2)	26 (92.9)	30 (63.8)	171 (528)
児童民生委員	26 (78.8)	35 (58.3)	60 (88.2)	15 (88.2)	9 (75.0)	54 (91.5)	22 (78.6)	30 (63.8)	251 (775)
青少年育成委員	5 (15.2)	4 (6.7)	9 (13.2)		1 (8.3)	18 (30.5)	20 (71.4)	14 (29.8)	71 (219)
小・中学校校長・ 教頭	20 (60.6)	33 (55.0)	30 (44.1)	12 (70.6)	6 (50.0)	59 (100.0)	18 (81.8)	26 (55.3)	204 (630)
小・中学校の教員	2 (6.1)	3 (5.0)	10 (14.7)		3 (25.0)		2 (7.1)	3 (6.4)	23 (7.1)
少年補導員	3 (9.1)		6 (8.8)	1 (5.9)	3 (25.0)	4 (6.8)	16 (57.1)		33 (102)
養護施設及び児童 福祉施設関係者	3 (9.1)	4 (6.7)	6 (8.8)	3 (17.6)	4 (33.3)	8 (13.6)			28 (86)
公園指導員			1 (1.5)					1 (2.1)	2 (0.6)
社会福祉協議会 職員	13 (39.4)	4 (6.7)	12 (17.6)	9 (52.9)	6 (50.0)	51 (86.4)	7 (25.0)		102 (315)
議 員	1 (3.0)	21 (35.0)	27 (39.7)	4 (23.5)	4 (33.3)		3 (10.7)	19 (40.4)	79 (244)
ボランティア	3 (9.1)	6 (10.0)	3 (4.4)		2 (16.7)	4 (6.8)	4 (14.3)	3 (6.4)	25 (77)
そ の 他	18 (54.5)	23 (38.3)	47 (69.1)	7 (41.2)	7 (58.3)	38 (64.4)	16 (57.1)	16 (34.0)	172 (531)
N・A			1 (1.5)		1 (8.3)			1 (2.1)	33 (0.9)
合 計	153	288	356	84	78	397	197	194	1,747

注 (M.A.) % = $\frac{\text{項目}}{\text{運営委員会をもっている児童館数}} \times 100$

吉沢他：地域における健全育成システムの強化策に関する研究

表 12 運営委員会の議題

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
年間活動計画	28 (84.8)	41 (68.3)	55 (80.9)	13 (76.5)	10 (83.3)	56 (94.9)	25 (89.3)	38 (80.9)	266 (82.1)
年間活動報告	27 (81.8)	34 (56.7)	43 (63.2)	9 (52.9)	9 (75.0)	56 (94.9)	24 (85.7)	33 (70.2)	235 (72.5)
児童館のあり方	19 (57.6)	28 (46.7)	36 (52.0)	10 (58.8)	5 (41.7)	43 (72.9)	7 (25.0)	14 (29.8)	162 (50.0)
個々の行事計画の説明	18 (54.5)	19 (31.7)	33 (48.5)	6 (35.3)	6 (50.0)	47 (79.7)	19 (86.4)	22 (46.8)	170 (52.5)
児童館活動の紹介と協力の依頼	9 (27.3)	24 (40.0)	34 (50.0)	7 (41.2)	5 (41.7)	22 (79.7)	14 (50.0)	23 (48.9)	163 (50.3)
地域の子どもをとりまく環境について	7 (21.2)	25 (41.7)	28 (41.2)	9 (52.9)	3 (25.0)	22 (37.3)	9 (32.1)	14 (29.8)	117 (36.1)
子どもの遊び場について	7 (21.2)	14 (23.3)	18 (26.5)	4 (23.5)	4 (33.3)	12 (20.3)	3 (10.7)	7 (14.9)	69 (21.3)
子どもの校外生活について	5 (15.2)	5 (19.0)	9 (13.2)	1 (5.9)	1 (8.3)	14 (23.7)	2 (7.1)	8 (17.0)	45 (13.9)
講座・講演会について	4 (12.1)	8 (13.3)	9 (13.2)	4 (23.5)	2 (16.7)	1 (1.7)	5 (17.9)	4 (8.5)	37 (11.4)
協賛・合同行事について	5 (15.2)	19 (31.7)	12 (17.6)	4 (23.5)	2 (16.7)	7 (11.9)	11 (39.3)	11 (23.4)	71 (21.9)
児童館の連絡・調整機能について	15 (45.5)	17 (28.3)	22 (32.4)	2 (11.8)	2 (16.7)	22 (37.3)	4 (14.3)	10 (21.3)	94 (29.0)
予算について	14 (42.4)	32 (53.3)	21 (30.9)	6 (35.3)	4 (33.3)	3 (69.5)	24 (85.7)	10 (21.3)	152 (46.9)
その他	1 (3.0)	1 (1.7)	9 (13.2)	1 (5.9)		3 (5.1)	1 (3.6)	1 (2.1)	17 (5.2)
N・A	1 (3.0)	1 (1.7)	3 (4.4)	1 (5.9)	1 (8.3)	2 (3.4)		2 (4.3)	11 (3.4)
合計	160	268	332	77	54	373	148	197	1,609

注 (M.A.) % = $\frac{\text{項目}}{\text{運営委員会をもっている児童館数}} \times 100$

表 13 他地域の児童館との交流プログラムの有無

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
もっている	28 (41.8)	34 (40.6)	59 (40.1)	12 (41.4)	5 (22.7)	18 (27.7)	24 (85.7)	336 (74.5)	516 (57.8)
現在は無いがこれから計画したいと思っている	1 (1.5)	7 (8.3)	8 (5.4)	2 (6.9)	3 (13.6)	5 (7.7)	3 (10.7)	24 (5.3)	53 (5.9)
もっていない	36 (53.7)	38 (45.2)	73 (49.7)	15 (51.7)	14 (63.7)	42 (64.6)	1 (3.6)	90 (20.0)	309 (34.6)
そのようなプログラムをもつ必要はない	11 (15)		7 (4.8)						8 (0.9)
N・A	1 (1.5)	5 (6.0)						1 (0.2)	7 (0.8)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表14 交流プログラム内容

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
スポーツ	6 (20.7)	12 (29.3)	34 (50.7)	3 (21.4)	1 (12.5)	10 (43.5)	27 (100.0)	331 (91.9)	424 (44.5)
文化活動	5 (17.2)	16 (39.0)	32 (47.8)	6 (42.9)	4 (50.0)	6 (26.1)	14 (51.9)	116 (32.2)	199 (35.0)
研修活動	20 (69.0)	22 (53.7)	30 (44.8)	7 (50.0)	5 (62.5)	12 (52.2)	10 (37.0)	76 (21.1)	182 (32.0)
調査活動	3 (10.3)	3 (7.3)	10 (14.9)	1 (7.1)	1 (12.5)	2 (8.7)	1 (3.7)	15 (4.2)	36 (6.3)
その他	5 (17.2)	6 (14.6)	14 (20.9)	3 (21.4)	2 (25.0)	6 (26.1)	4 (14.8)	72 (20.0)	112 (19.7)
合計	39	59	120	20	13	36	56	610	953

表15 連携をはかっている施設

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
児童福祉機関	16 (9.2)	66 (22.4)	51 (14.5)	14 (12.4)	11 (12.0)	38 (17.3)	3 (4.0)	48 (4.1)	247 (9.9)
保育所	17 (9.8)	39 (13.2)	52 (14.8)	14 (12.4)	14 (15.2)	26 (11.8)	3 (4.0)	153 (13.0)	318 (12.7)
児童遊園	15 (8.7)	7 (2.4)	37 (10.5)	3 (2.7)	2 (2.2)	6 (2.7)	2 (2.7)	67 (5.7)	139 (5.6)
児童福祉施設 (但し、保育所を除く)	5 (2.9)	4 (1.4)	3 (0.9)	5 (4.4)	4 (4.3)	3 (1.4)	2 (2.7)	32 (2.7)	58 (2.3)
学校	48 (27.7)	73 (24.7)	138 (39.4)	34 (30.0)	29 (31.5)	117 (53.2)	29 (38.7)	364 (30.9)	832 (33.3)
社会教育施設	69 (39.9)	79 (26.7)	64 (18.2)	29 (25.7)	30 (32.6)	21 (9.5)	33 (43.9)	383 (32.5)	708 (28.4)
保健・医療機関	2 (1.2)	25 (8.5)	4 (1.1)	12 (10.6)	2 (2.2)	8 (3.6)	3 (4.0)	109 (9.3)	165 (6.6)
その他	1 (0.6)	2 (0.7)	2 (0.6)	2 (1.8)		1 (0.5)		21 (1.8)	29 (1.2)
合計	173 (100.0)	295 (100.0)	351 (100.0)	113 (100.0)	92 (100.0)	220 (100.0)	75 (100.0)	1,177 (100.0)	2,496 (100.0)

注 (M.A.)

表16 学校及びPTAとの連携プログラム

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
もっている	16 (23.9)	37 (44.0)	15 (10.2)	9 (31.0)	5 (22.7)	3 (4.6)	1 (3.6)	64 (14.2)	150 (16.8)
現在はないがこれから 計画したいと思っている	2 (3.0)	3 (3.6)	3 (2.0)	2 (6.9)		5 (7.7)		31 (6.9)	46 (5.2)
もっていない	45 (67.1)	31 (36.9)	123 (83.7)	18 (62.1)	17 (77.3)	57 (87.7)	24 (85.7)	352 (78.0)	667 (74.7)
そのようなプログラム をもつ必要はない	1 (1.5)		1 (0.7)						2 (0.2)
N・A	3 (4.5)	13 (15.5)	5 (3.4)				3 (10.7)	4 (0.9)	28 (3.1)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

吉沢他：地域における健全育成システムの強化策に関する研究

表 17 世代間交流のプログラム

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
あ る	17 (25.4)	13 (15.5)	45 (30.6)	9 (31.0)	5 (22.7)	11 (16.9)	7 (25.0)	141 (31.3)	248 (27.8)
現在はないがこれから 計画したいと思っている	4 (6.0)	8 (9.5)	13 (8.8)	2 (6.9)	1 (4.6)	8 (12.3)	2 (7.1)	37 (8.2)	75 (8.4)
な い	37 (55.2)	50 (59.5)	81 (55.1)	18 (62.1)	14 (63.5)	43 (66.2)	17 (60.8)	261 (57.9)	521 (58.3)
そのようなプログラム をもつ必要はない		1 (1.2)	1 (0.7)		1 (4.6)			4 (0.9)	7 (0.8)
N ・ A	9 (13.4)	12 (14.3)	7 (4.8)		1 (4.6)	3 (4.6)	2 (7.1)	8 (1.8)	42 (4.7)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表 18 鍵っ子児童との交流プログラム

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
日常的に交流している	15 (22.4)	2 (2.4)	27 (18.4)	5 (17.2)	2 (9.1)	21 (32.3)	14 (50.0)	168 (37.3)	254 (28.4)
行事の際は交流しているが 日常もその努力をしている	4 (6.0)	1 (1.2)	7 (4.8)			2 (3.1)		16 (3.5)	30 (3.4)
行事(活動)のときのみ 交流している	8 (11.9)	3 (3.6)	7 (4.8)	3 (10.3)	3 (13.6)	20 (30.8)		168 (37.3)	212 (23.7)
特 にな い	7 (10.5)	5 (6.0)	26 (17.7)	2 (6.9)	4 (18.2)	8 (12.3)		24 (5.3)	76 (8.5)
地域に鍵っ子がいない		6 (7.1)	15 (10.2)	1 (3.5)	1 (4.6)	1 (1.5)			24 (2.7)
そ の 他								1 (0.2)	1 (0.1)
N ・ A	33 (49.2)	67 (79.7)	65 (44.1)	18 (62.1)	12 (54.5)	13 (20.0)	14 (50.0)	74 (16.4)	296 (33.2)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表 19 かつての利用児童に対するプログラム

項目	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
あ る	14 (20.9)	26 (31.0)	15 (10.2)	8 (27.6)	3 (13.6)	5 (7.7)	9 (32.1)	89 (19.7)	169 (18.9)
現在はないがこれから 計画したいと思っている	2 (3.0)	2 (2.4)	4 (2.7)	1 (3.5)	2 (9.1)	6 (9.2)	3 (10.7)	37 (8.2)	57 (6.4)
な い	44 (65.6)	45 (53.5)	119 (80.9)	20 (68.9)	15 (68.2)	51 (78.5)	14 (50.1)	308 (68.4)	616 (69.0)
そのようなプログラム をもつ必要はない			2 (1.4)					1 (0.2)	3 (0.3)
N ・ A	7 (10.5)	11 (13.1)	7 (4.8)		2 (9.1)	3 (4.6)	2 (7.1)	16 (3.5)	48 (5.4)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

流23.7%となっている。鍵っ子の場合は、登録され間食、静養、家庭学習のプログラムが組み込まれている。したがって遊びの時間に交流の機会をもつことになっている。表19は、かつての利用児童で現在小学校高学年又は中学生以上の児童へのプログラムをもっているか否かを問うてみたものである。それに対しては61.6%の児童館がそのプログラムをもっていないわけである。地域によって

は、意図的に地域リーダーの育成を具体化しているところもある。そしてキャンプなどの行事にリーダーとして児童たちの先輩の立場で参加し、さらに、その経験を生かしてピア・カウンセラーとしての機能を果していくことも期待されよう。

表20 小・中学校との関係を見ると、何らかの形でかわりをもっているものが、全体で67.7%，神戸市、北九

表 20 小・中学校との行事を通しての関係

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合 計
関わっている	41 (61.2)	59 (70.2)	83 (56.5)	20 (69.0)	14 (63.7)	51 (78.5)	21 (75.0)	316 (70.1)	605 (67.7)
現在関わっていないがこれから関わっていく計画がある	2 (3.0)	2 (2.4)	10 (6.8)	4 (13.8)	3 (13.6)	5 (7.7)		38 (8.4)	64 (7.2)
関わっていない	23 (34.3)	19 (22.6)	52 (35.4)	5 (17.2)	5 (22.7)	9 (13.8)	6 (21.4)	91 (20.2)	210 (23.5)
N · A	1 (1.5)	4 (4.8)	2 (1.4)				1 (3.6)	6 (1.3)	14 (1.6)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表 21 母親クラブ設置状況

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合 計
設置している	54 (80.5)	57 (67.8)	82 (55.7)	13 (44.8)	13 (59.1)	21 (32.3)	28 (100.0)	100 (22.2)	368 (41.2)
現在設置していないがこれから設置する計画がある	6 (9.0)	3 (3.6)	22 (15.0)	4 (13.8)	3 (13.6)	15 (23.1)		82 (18.2)	135 (15.1)
設置していない	7 (10.5)	19 (22.6)	42 (28.6)	12 (41.4)	6 (27.3)	29 (44.6)		259 (57.4)	374 (41.9)
N · A		5 (6.0)	1 (0.7)					10 (2.2)	16 (1.8)
合 計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表 22 母親クラブ構成人員

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合 計
50人以内	18 (25.7)	9 (13.6)	16 (16.3)	5 (17.2)	7 (41.2)	26 (70.3)		88 (61.5)	169 (34.7)
51人～60人	12 (17.1)	9 (13.6)	20 (20.4)				12 (42.8)	6 (4.2)	59 (12.1)
61人～70人	5 (7.1)	7 (10.6)	6 (6.1)	2 (6.9)	1 (5.9)		1 (3.6)	6 (4.2)	28 (5.7)
71人～100人	9 (12.9)	11 (16.7)	6 (6.1)	2 (6.9)	3 (17.6)	2 (5.4)	5 (17.9)	5 (3.5)	43 (8.8)
101人以上	2 (2.9)	1 (1.5)	12 (12.2)	1 (3.5)	2 (11.8)		3 (10.7)	1 (0.7)	22 (4.5)
N · A	24 (34.3)	29 (44.0)	38 (38.9)	19 (65.5)	4 (23.5)	9 (24.3)	7 (25.0)	37 (25.9)	167 (34.2)
合 計	70 (100.0)	66 (100.0)	98 (100.0)	29 (100.0)	17 (100.0)	37 (100.0)	28 (100.0)	143 (100.0)	488 (100.0)

吉沢他：地域における健全育成システムの強化策に関する研究

州市の場合は、地域的特色もあって75%以上の率になっている。しかし具体的なプログラムにおける関係をさすのではなく、運営委員会のメンバーに加わっているという場合のかわり方をもって回答している場合もあることを考慮しておかなければならない。時には、児童のケースをめぐる、ケース研究をはじめ情報交換など定期的実施している例もある。児童厚生員と教師、時には児童委員も参加し、地域ぐるみの健全育成推進への期待を裏付けていることは、望ましい方向といえよう。

国庫補助の対象として母親クラブの設置が推進されているが、その設置状況はまだ十分とはいえない現況である。表21では、設置しているもの41.2%、同じく未だ設置をみていないものが41.9%となっている。その構成人員は、50人以内が34.7%と最も多く、集団としては活動しやすいサイズである。母親クラブの設置に関しては

地域差が著しく、宮城県では80.5%、山形県67.8%、北九州市では、それを前提条件として100%設置している。都市部とくに東京都においては、区によって母親クラブ結成を圧力組織になるおそれがあるとして、設置しない方向にあるところも見受けられる。何れにしても、活動プログラムに魅力のある児童館は、その多くが、母親クラブ活動、後述するボランティア受入れも旺盛であることがわかる。

なお、母親クラブの設置時期をみると昭和48年度以降に増設されており、厚生省が母親クラブに対し助成を実施した時期と重なっている。設置数をみると、その多くは1館1クラブとなっているが、広島県の場合は1館当たり9クラブの設置をみているところもある。また運営委員会や母親クラブを設置していなくても、児童館の活動によっては、実行委員会などをその都度つくって、その

表23 ボランティア受入れの有無

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
受け入れている	43 (64.2)	36 (42.9)	74 (50.3)	6 (20.7)	15 (68.1)	32 (49.2)	14 (50.0)	308 (68.3)	528 (59.1)
これから受け入れよう と思っている	1 (1.5)	2 (2.4)	21 (14.3)	3 (10.3)	1 (4.6)	7 (10.8)	2 (7.1)	27 (6.0)	64 (7.2)
受け入れていない	22 (32.8)	42 (49.9)	51 (34.7)	20 (69.0)	6 (27.3)	26 (40.0)	11 (39.3)	114 (25.3)	292 (32.7)
その他		3 (3.6)	1 (0.7)				1 (3.6)	2 (0.4)	7 (0.8)
N・A	1 (1.5)	1 (1.2)							2 (0.2)
合計	67 (100.0)	84 (100.0)	147 (100.0)	29 (100.0)	22 (100.0)	65 (100.0)	28 (100.0)	451 (100.0)	893 (100.0)

表24 ボランティアを受入れない理由

項目 \ 県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
受け入れたくてもボラ ンティアがいない	6 (27.3)	0 (23.8)	21 (41.2)	1 (5.0)	2 (33.3)	9 (34.6)	6 (54.5)	33 (28.9)	88 (30.1)
現在の職員で十分運営 できるから	4 (18.2)	7 (16.7)	5 (19.8)	11 (55.0)		9 (34.6)	1 (9.1)	19 (16.7)	56 (19.2)
足手まといになり運営 しにくくなるから			1 (2.0)	2 (10.0)		1 (3.8)		2 (0.7)	6 (2.1)
原則的にボランティアの協 力は必要でないと思うから	2 (9.1)	2 (4.8)	1 (2.0)	3 (15.0)		4 (15.4)	1 (9.1)	10 (8.8)	23 (7.9)
将来は必要と考えるが、現在 はその受入れ態勢が十分でない	10 (45.5)	21 (50.0)	26 (51.0)	6 (30.0)	5 (83.3)	7 (26.9)	3 (27.3)	49 (43.0)	127 (43.5)
その他	1 (4.5)	5 (11.9)				1 (3.8)		6 (5.3)	13 (4.5)
N・A			4 (7.8)					2 (1.8)	6 (2.1)
合計	23	45	58	23	7	31	11	121	319

表 25 地域住民へのPR方法

項目	県別	宮城県	山形県	愛知県	広島県	愛媛県	神戸市	北九州市	東京都	合計
市町村広報紙(誌)への掲載	38 (77.6)	24 (47.1)	69 (54.8)	10 (58.8)	11 (64.7)	18 (30.0)	4 (16.7)	222 (51.2)	396 (50.9)	
学校のP.T.A通信	3 (6.1)	1 (2.0)	5 (4.0)	1 (5.9)		8 (13.3)	6 (25.0)	35 (8.1)	59 (7.6)	
児童館が独自に発行する機関紙(誌)	28 (57.1)	33 (64.7)	94 (74.6)	7 (41.2)	9 (52.9)	46 (76.7)	11 (45.8)	320 (73.7)	548 (70.4)	
パンフレット及びリーフレット	9 (18.4)	13 (25.5)	23 (18.3)	4 (23.5)	4 (23.5)	15 (25.0)	2 (8.3)	140 (32.3)	210 (27.0)	
町(村)内の掲示板・回覧板	16 (32.7)	7 (13.7)	18 (14.3)	5 (29.4)	2 (11.8)	16 (26.7)	15 (62.5)	231 (53.2)	310 (39.8)	
ラジオ・テレビ・有線放送など	4 (8.2)	1 (2.0)	15 (11.9)	3 (17.6)	2 (11.8)	1 (1.7)		11 (2.5)	37 (4.8)	
その他	6 (12.2)	6 (11.8)	13 (10.3)	5 (29.4)	4 (23.5)	3 (5.0)	3 (12.5)	55 (12.7)	95 (12.2)	
合計	104	85	237	35	32	107	41	1,014	1,655	

注 (M.A.)

機能を果している例も散見できる。次に表23に示したように、ボランティアの受入れ状況は、まだ十分とはいえない。地域差があり都市的要素を保有した地域では比較的高い受入れ率が高い。受入れない理由をみると、受入れなくてもボランティア（とくに青年）がいないとするものが30%～50%となっている。その理由に「現在の職員で十分運営できるから」「足手まといになり運営しにくくなるから」「原則的にボランティアの力は必要ない」とあることは、注目すべきである(表24)。ボランティアに対する解釈もまちまちであろうが、住民参加の一形態として、また児童の地域を舞台としての人間関係の拡大を図る機会の提供という意味で、さらに交流活動推進を積極的にすすめるとするならば、受入れる努力をすべきではなからうか。地区の児童(民生)委員の協力、あるいは地域内の既存諸組織、団体との連携を密にすることも必要である。表25は、児童館に対する地域住民の理解を深めるためのPRの方法を示したものである。それによると、児童館が独自に機関誌(手づくりのものが多い)を発行しているものが多く、あるいは他の広報紙に便乗しているものがある。いわば両方を実施していることになる。ある児童館では、子どもと厚生員、子ども同志の関係、寸話を掲載し、好評をうけている例も見受けられる。また地域住民に理解の機会として、公開プログラムを定期的に計画したり、地域に対して児童厚生員のもつ技術を提供したり、相当積極的な働きかけをしている例も僅かみられる。一般的には、運動具の貸出し、図書の出しなども行っている。

IV 児童を中心とするコミュニティ・ケアの前提

地域社会に機能すること、施設の社会化の意味は、地域に開かれた存在となって地域児童を支えていくことであり、また地域住民に支えられた施設としてその機能を柔軟に発揮していくことである。それは児童館の機能を地域のニーズに即応できるように体制化していくことであり、それにふさわしい独自機能をもつことである。つまり、すべての児童にとってもまた住民にとっても住みやすいコミュニティ形成のその施設なりの拠点となることを意味する。

児童館においては、来館した児童への対応はもとより、その児童の生活の営みの場である地域社会全体に視点を定めた活動展開がのぞまれる。その地域内の児童をめぐる新しい社会的ニーズの積極的開発をはかり、必要とあらば、積極的に地域社会に入り込んでいく機能、いわば「出前サービス」をしていく必要がある。それは、既存の地域組織、団体、施設や機関に対する連絡調整のための諸活動、児童厚生員のもつ専門技術の提供、保健婦との協働による諸相談機能などを意味する。

たとえば、家庭の養育機能の強化促進、親への働きかけ、親との協働関係の創出による近隣サービスの具体化(在宅サービスへの援助)などをはかる策地づくりである。調査結果にもあらわれていたように、運営委員会のメンバーに機能の分担をはかることも可能なのではなからうか。また施設のもつ場を地域住民の児童に関する活

動に開放することや、前述した器材の貸出し等の機会を通じてコミュニティ・ケアの方向付けをしていくことも可能となろう。

さらに、地域内関係施設や機関、教育、文化、施設などの架橋的役割を果し、あるいはチーム実践の場をつくっていくことも考えられるのではなかろうか。

ここで、児童館長の意見聴取の一部を紹介しておこう。

- ① 住民の組織化をはかること
スポーツを媒体とした組織づくり、交通安全、おまつり（文化祭）などの共通課題を中心とした地域ぐるみの活動展開をする。そのために定期的に根気よく広報活動をするのが大切である。
- ② 母親クラブの活動をサポートする働きかけ
地域の母親に対しての学習プログラムの強化をはかる。社会教育分野の諸学級とのつながりをはかる。
- ③ 運営委員会のもち方を工夫し、積極的参加の方途を考える。
- ④ 学校教育と家庭を結ぶ第三の機能を発揮すること。
- ⑤ 健全児と障害児との交流の場をつくる。
- ⑥ 地域住民の中から社会資源としての人材発掘を試み、同時に地域所属意識を高める。
- ⑦ 常時、児童の状況調査活動を実施し、町会や自治会、児童委員との定期的会議をもつ。
- ⑧ 児童自身の相談の場をつくる。
- ⑨ 定期的な児童館を拠点とした講座を開催する。その企画に住民の参加を得る手だてを考える。

等々、積極的な意見が出された。しかし実現しなくては意味がないので、その具体的実現へむけての過程における問題検討が十分なされることが重要である。

そこで、児童健全育成システム化をはかるために次の原則が必要となろう。

- ① システム化とは相互連携、協働化の機能である。したがって、その連携をはかる相互の信頼関係と理解の原則がその前提となろう。
- ② システム化のねらいは、関係行政機関で実施されている健全育成事業の連絡調整、また地域で既に機能している諸活動のネットワークをはかるための要請の機能が求められる。したがって連絡調整とネットワーク化の原則が必要となろう。
- ③ 健全育成施策、コミュニティ・ケア実現のためには児童をめぐるとータルな視点にたった総合的な体系化をはかる作業が必要である。あわせてその時点での必要性と緊急性を尺度とした優先課題の選定が適確になされなければならない。つまり体系化と優先性選択の原則であり、経済低成長下における財政

的背景の安定化をはかる意味でも総合的な見通しが必要であろう。

- ④ 施設（教育、福祉、文化等）及び機関の社会化の原則とそれに対応しての住民参加の原則を加えておかなければならない。

以上の原則を基底におきながら、児童館の社会化の現状をみると、その機能を発揮しているところ、あるいはその意欲をもっているところも散見できるが、多くは、児童館に来所した児童への対応に精一杯という現状である。一方児童館行政の各地域でのあり方にも大きく左右する要因をもっている。その背景には、児童厚生員の質の問題が問われ、基本的資格、それに連動する研修のあり方、職員の編成体制の検討が必要となろう。同時に児童福祉施設全般にわたる職員をめぐる課題が残されよう。

V 児童健全育成システム化の具体的展開試案

システム化をリードする中心となる児童館には、その機能として次の要件を必要とする。

- ① 地域の多様な児童健全育成の需要に柔軟に対応しうる機能を備えていること。
- ② コミュニティ施設として住民から支援を受けていること、また親和感をもたれていること。
- ③ 施設の社会化がすすんでいること、福祉事務所及び所管課におけるスーパービジョン機能が可能であること。
- ④ 運営委員会が活発に機能し、関係機関との関係が密になされていること。
- ⑤ 児童館を拠点として児童福祉組織が結成されていること。

以上、前述した原則と照合させながらシステム化を推進する地理的エリアとして、1～2小学校区を前提としておきたい。

システム化のためには、図2のようなフローチャートが考えられる。それは形式化をさげ、各資源の自発性にもとづくコンセンサスを得てなされなければならない。また系列化、組織化のための手順としては、図2のように第1次の関連から第2次の関連の保持につとめることが重要である。その場合、関連を有効にもつ為の方法として児童館運営委員会の設置がポイントとなろう。今回の調査では前述した如く、運営委員会を設置しているものは、全体で36.3%、東京の場合は10.4%となっており、今後の設置努力を期待したいところである。次に系列化に際して考慮すべきは、その段階性である。図のように順序よく資源間の連結を確かなものとし、第1次関連が

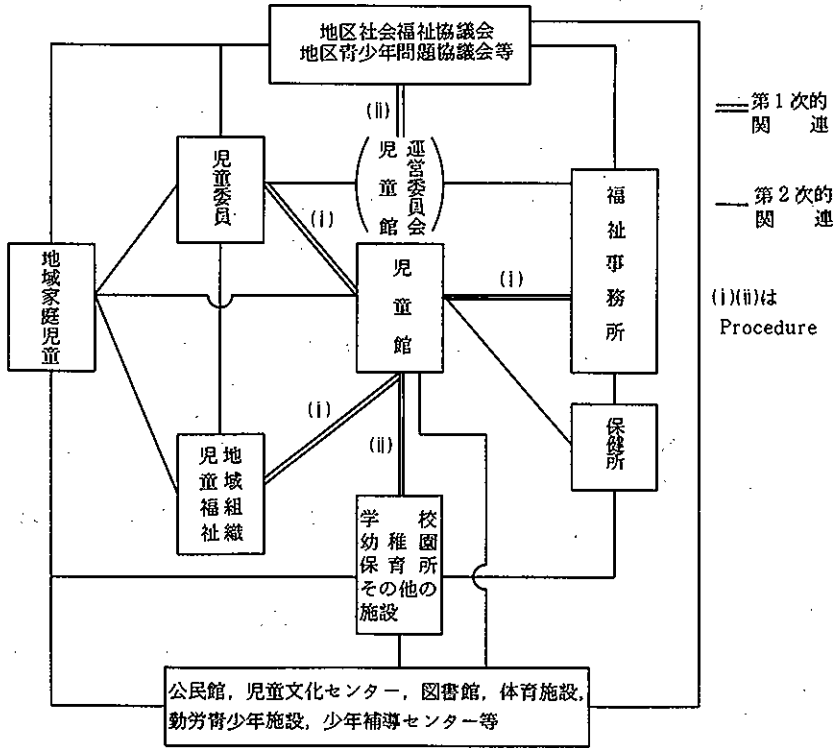


図2 児童館を中心とする関連資源の系列化、組織化のためのフローチャート

確認された後、第2次関連へ向うということが必要である。それには、コミュニティ・オーガニゼーションを担う福祉事務所、地区の社会福祉協議会の協力を得て実施することが不可欠と思われる。

これら地域児童の健全育成を図り、コミュニティ・ケアの基盤としてその推進をはかるためには、すべての児童の福祉の向上を目的とし、すべての親、住民の児童養護への理解と関心を高めていくことに基調がおかれなければならない。なおシステム化の具体的展開のためのガイドラインとして、再度次の3点を強調したい。

- ① リード機関としての児童館自体の再構築
- ② それをコアとする関連諸資源の系列化と組織化
- ③ 地域住民の参加システムの確立

以上、紙面の都合上概略を述べてきたが、現時点での児童館活動、児童福祉行政内での位置付け、職員の配置状況等々、県レベルでの格差がみられることは事実であ

る。勿論地域差があることで可とする点はあるが、基本的な児童館機能を果す条件整備が必要である。それが出来て、ここでいうシステムの強化が、はじめてその緒につくと言えるのではなからうかと思われる。

紙面の制約上、調査結果もその一部にとどめざるを得なかったが、システム化の具体的事例をインテンシブに分析、検討することも今後の必要な実践研究ではなからうかと思料される。今回の研究調査においても、事例をあげ分析を試みたが、その共通要素の分析整理、それに基づくタイプの類型化などを試考したい。

昭和58年5月、本研究所第9部を拠点として児童健全育成研究会を発足させ、厚生科学研究費によってすすめてきたものである。なお、調査実施にあたっては、全国児童館連合会の多大な協力を得たことを付記しておく。

Study on Enhancement of the System of Wholesome Growth of Children in Local Communities

— On Proper Position of Child Welfare Facilities in the Framework of Community Care —

Eiko YOSHIZAWA

This study is a tentative design on the adjustment of environmental condition for children's daily life in the local communities; for that purpose I took up children's hall as a core-agency to bring about sound growth of children, and made the status clear.

Glancing over the whole of Japan I could not overlook the characteristics of each district, the number of children's hall, and the condition of positioning regional systems, and I chose these eight regions (Miyagi Pref., Yamagata pref., Aichi pref., Hiroshima pref., Ehime pref., Kobe City, Kita-Kyushu City, and Tokyo Metropolis) and surveyed all the children's halls by questionnaire, the number of which is 961 in total. (92.9 % of collecting rate)

The objects of the survey are as follows: the relationship of children's hall and its neighbors, and different kinds of resources there, and the way how to develop the program in order to get good relationship between them. Next, proficiency, consciousness of the personnel of children's hall together with the recognition of the role he or she played in the wholesome growth of children. Besides these, I listened to the opinion of the president of children's hall relating to how to function it in the local community. At the same time, case analyses of activities were made through the process of the growing mother's club.

As a result, I'd like to suggest creating co-working relationship between agencies and facilities (both of which are of children I mean of course) as the first step toward organizing the system of the wholesome growth of children. We have another problem of how to make a network with such other fields as education, social welfare, medical care, public health, labor and judiciary for the authorities concerned. It seems nearly impossible for only the field of welfare to correspond to various needs in the current society.

Five principles of the plan for systematization are as follows:

1. Mutual trust and understanding among agencies concerned, facilities and inhabitants
2. Establishment of regular and orderly coordination
3. Systematization and choice of priority
4. Socialization of public welfare facilities for children and schools
5. Participation in volunteer activities by inhabitants

According to these principles, I've offered a draft plan for concrete development, but it is quite necessary to review them through future practice.